

VTuber とビジネスをする際に 担当者が知っておきたい法務知識

～VTuber に案件を依頼したい人から VTuber 事業を行いたい人まで、
必須の知識と対応のポイントをコンパクトに網羅～

講師 たなべこうたろう **田邊幸太郎** 氏 三村小松法律事務所 パートナー弁護士
内閣府知的財産戦略推進事務局 参事官補佐（非常勤）

日時 2024年7月12日（金）午前10時00分～12時00分

■このセミナーは会場受講または Zoom 受講のいずれかを選択いただけます。（1週間動画配信あり）
■当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます（2週間）。日程指定も可能です。

アニメや漫画に登場するキャラクターと芸能人の魅力を兼ね備えたかのような独特の存在である VTuber。2020 年頃からの巣籠もり需要も相まって、最近ではテレビ、ラジオ、音楽、イベント、ライブ、SNS など様々なシーンで活躍し、人々の注目を集めています。

これに伴い、新規ビジネスとして VTuber 事業を始める方はもちろん、VTuber とのコラボレーション等により自社の商品やサービスのマーケティングをする方も増え、VTuber とのビジネス機会は増え続けているかと思えます。

「自社は VTuber に案件を委託する側だから、VTuber を取り巻く法律関係は VTuber 側が考えれば良いことでしょ」と思っていないですか？実は VTuber 法務を知ること、VTuber に案件を依頼する際に確認すべきポイントが見えてきます。

本セミナーでは、VTuber に焦点を当てて、VTuber とビジネスをする際に知っておきたい、注意したい法律関係を、具体的な例を使って噛み砕いて解説します。

- 1 そもそも VTuber とはどのような存在か
- 2 なぜ VTuber とビジネスをする際に、VTuber を取り巻く法律関係に着目する必要があるのか
- 3 VTuber について考える際の着眼点
- 4 実際に生じ得る問題の一例
 - ① いわゆる“パパ”や“ママ”との契約書がない？このまま案件依頼して大丈夫か
 - ② 似た姿や名前で先にデビューしているキャラクターがいた！どうリスクを見積もるか
 - ③ 配信中に自社の製品に言及された！でも、ステルスマーケティングって規制があったような…？
 - ④ “配信者”個人の SNS が特定されてしまっ炎上。どう対処する？
 - ⑤ 案件依頼中に事務所移籍の話が。どう対応してもらう？
- 5 生成 AI の融合とそれに基づき生じる新たなリスク
 - ① 生成 AI でデザインされたキャラクターだから問題になることがある？
 - ② 声まで AI で合成可能？有名な人の声と似ていると指摘が来たらどうする？
- 6 質疑応答

※上記は講義内で取り扱う内容の一部です。

※なお、順番や内容については、若干の変更もあり得ますのでご了承ください。

本セミナーにつきましては、講師と同業者、法律事務所所属の方のお申し込みはご遠慮願います。

【講師紹介】

2013 年慶應義塾大学大学院法務研究科修了、2014 年弁護士登録。訴訟・交渉や企業法務・知的財産法務を幅広く取り扱う事務所を経て、現在は三村小松法律事務所において、主に知的財産法務（特許法・著作権法・商標法、不正競争防止法等）を取り扱う。アニメ、漫画、ゲーム好きが高じた結果、キャラクタービジネス領域（アニメ、漫画、ゲーム、VTuber、配信サービス、メタバース、AI 等）や映像ビジネス領域（映画、芸能、音楽、広告、配信 等）の様々な法律問題対応を中心に活動している。

また、内閣府知的財産戦略推進事務局において参事官補佐（非常勤）としても活動しており、AI 政策や海賊版対策などに必要な法的論点の整理等を行っている。その他、マンガ大賞選考員、キャラクタービジネス関係者向けの法律相談窓口「Character-Business and Law」主宰。
※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **金融財務研究会**
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>
Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2024年7月12日(金)

10:00~12:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

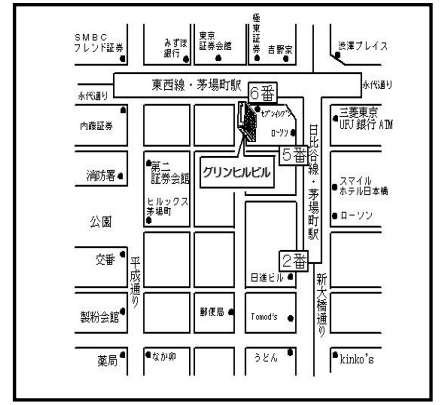
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分(開場は開演の30分前です。)

【Zoom 受講の場合】インターネットに繋がるパソコンがあれば、どこでも受講できます。当日のご参加が難しいお客様には、録画した動画を後日配信することが可能です。



参加費

1名につき27,000円(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき23,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書を FAX 又は郵送いただいたお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加になれない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および経営調査研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)

ご記入いただきました個人情報(株)金融財務研究会の開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱 UFJ 銀行 本店 1642356 三井住友銀行 本店営業部 7397637

三菱UFJ信託銀行 本店 2818151 みずほ銀行 東京営業部 1427715

三井住友信託銀行 本店営業部 2993982 りそな銀行 東京営業部 1693669

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

VTuber とビジネスをする際に
担当者が知っておきたい法務知識

【会場または Zoom】 7 / 1 2

参加申込書

FAX 03-5695-8005

2024年 月 日

下記に✓を入れてください。 <input type="checkbox"/> 会場受講 <input type="checkbox"/> Zoom受講 <input type="checkbox"/> 後日配信 弊社からのお知らせ、メルマガの送信を <input type="checkbox"/> 受信する <input type="checkbox"/> 受信しない 講師へのメールアドレス開示に <input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> クレジットカード利用 セミナーコード 1933 (Law- k241933)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail		
	参加者ご氏名	〒		
	部課名			
	書類送付先	ご担当者	部課名	
(同上の場合記入不要)	TEL	FAX		

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。